

越前町指導者資格取得補助金

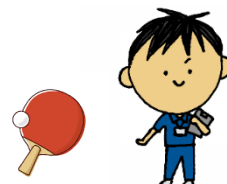
中学校部活動改革における円滑な地域展開を推進するため、地域の受け皿で指導者として携わり、新たに公認指導者資格を取得する方に対し、**指導者資格取得に係る費用を補助**します。

補助対象者

以下のいずれにも該当する方が補助の対象となります。

- ・越前町認定地域クラブ活動の認定を受けた運営団体・実施主体において中学生を指導する方
- ・補助対象経費の表に掲げるそれぞれの資格を初めて取得する方
(資格の更新にかかる費用は対象外となります。) など

※詳しくは右記の QR コードを読み込んでいただきご確認ください。



補助対象経費

次に掲げるそれぞれの資格を取得する際に必要となる講習会等の受講料、資料代、資格試験受験料及び登録料（資格の更新にかかる費用は補助対象外となりますが、他種目の資格取得の場合は補助対象となります。）

資格取得のための旅費や宿泊料は補助対象外経費となります。

【補助対象資格一覧】

協 会 名	対 象 資 格 名
公益財団法人日本スポーツ協会（ＪＳＰＯ）	・ スタートコーチ
	・ コーチ 1 からコーチ 4

※公益財団法人日本スポーツ協会の公認スタートコーチ、公認コーチ 1 から 4 に相当する各中央競技団体公認の指導者資格も補助対象とします。

※補助対象となる資格のうち、補助対象となる競技は、越前町認定地域クラブ活動に認定された地域クラブが実施している競技に限ります。

補助金額

補助対象経費の **10/10** とし、**50,000円を限度**とします。



申請方法

越前町指導者資格取得補助金交付申請書に次に掲げる書類を添えて、越前町教育委員会教育政策推進室にご提出ください。

- (1) 講習会や登録手續に関する要項などが確認できる書類
- (2) 資格取得申請時の書類
- (3) 誓約書



資格取得に要する経費

公認スポーツ指導者の資格を取得するには、取得したい資格により、受講料等、基本登録料、資格別登録料及び初期登録手数料が必要になります。

補助金額の計算例：ホッケー競技公認コーチ 1を取得した場合（令和8年4月1日現在）

- ・ 共通科目 I 受講料：18,040 円（受講料 15,400 円、リファレンスブック代金 2,640 円）（税込）
 - ・ 専門科目受講料：15,400 円（税込）
 - ・ 資格登録料：基本登録料＋資格別登録料（資格により異なるため注意）＋初期登録手数料
デジタル版 13,000 円または印刷送付版 17,000 円のいずれかを選択
基本登録料 13,000 円＋資格別登録料 4,000 円＋初期登録手数料 3,300 円＝20,300 円
- 合計 53,740 円 補助上限額の 50,000 円が補助金の額となります。

※すべてデジタル版で取得した場合の費用計算となります。



<日本スポーツ協会公認スポーツ指導者概要 HP>



上記に載っている補助金額の計算例は一例のため、実際の資格取得にかかる費用は上記 QR コードを読み取っていただき日本スポーツ協会等にお問い合わせください。



【提出先・問い合わせ先】

〒916-0147

丹生郡越前町内郡 13-19-3

越前町教育員会

教育政策推進室

TEL：0778-34-8705